



広 報

あんど

平成19年
2007

6

No.415

Heart Full Information



交通安全運動が 実施されました

交通安全は世界の願い



自転車乗り方教室

新選良が決定！

任期満了にともなう安堵町議会議員選挙が4月22日におこなわれ次の方々が当選されました。

- 安井 修(現・無・西安堵)
 - 田中 幹男(現・共・西安堵)
 - 溝本 隆(現・無・西安堵)
 - 吉田 忠世(現・無・かしの木台)
 - 溝脇 久利(現・自・東安堵)
 - 森田 瞳(現・無・西安堵)
 - 岡田 裕明(現・無・東安堵)
 - 松田 和代(新・無・東安堵)
 - 松本 正弘(現・無・東安堵)
 - 吉田 宏至(現・無・笠目)
 - 岸田 充隆(新・無・西安堵)
 - 山岡 敏(現・無・かしの木台)
- 敬称略・順不同・現は現職・新は新人・無は無所属・自は自由民主党・共は日本共産党です。

助役退任のお知らせ

約6年の長きにわたり町政運営に携わっていただいた柿本幸一氏が、平成19年3月末をもって助役を退任されましたのでお知らせいたします。

あなたの税金で

きれいな…住みよい…

町づくり

◎町税は貴重な自主財源となっております。

◎住みよい町づくりのために納め忘れないよう納期限内納付にご協力ください。

◎税金のお支払いは、便利な口座振替で

【取扱金融機関】

- 南都銀行
- 奈良信用金庫
- りそな銀行
- 奈良県農業協同組合
- 三菱東京UFJ銀行
- 奈良中央信用金庫
- 郵便局

お問い合わせ

税務課 ☎57-1514

【町県民税】第1期分

納期限 7月2日(月)

平成19年度分の

住民税より次の改正

がありました。

①税源移譲による税率の変更

平成19年度課税より国から地方へ税源移譲が行われることに伴い、平成18年度課税までの税率5.10.13%から一律10%に変更になります。

それに伴い、所得税の税率が引き下げられ、個々の負担が基本的に変わらない措置が講じられています。

※ただし、定率減税の廃止や、収入金額等の変動の影響により負担が増える場合があります。

②平成18年度課税より平成17年1

月1日時点において、65歳以上で(昭和15年1月2日以前生まれの方)、前年中合計所得金額125万円以下の者の特例措置が変更されます。

(平成19年度町県民税)…均等割額2,900円(森林環境税300円込)
所得割額1/3を控除

③定率減税の廃止

平成11年度から景気対策の為に暫定的な税負担の軽減措置として導入されましたが、最近の経済状況を踏まえて廃止されました。

平成18年度課税7.5%(上限2万円) ↓平成19年度課税から全額廃止

④調整控除の創設

所得税と住民税との人的控除額差を控除とする調整控除が創設されました。

(例…所得税基礎控除38万円等、住民税基礎控除33万円等)



年金制度改正のお知らせについて

厚生年金保険などの年金制度の改正が順次実施されており、平成19年4月からの主な変更点は、次のとおりです。

1. 70歳以上の方も、会社にお勤めの場合には、老齢厚生年金の全額または一部の額が支給停止となる場合があります。
2. 今すぐ年金を受ける必要のない方は、老齢厚生年金を66歳以降に増額して受けられるようになります。

70歳以上の方も、厚生年金の適用事業所にお勤めの場合、老齢厚生年金と賃金の合計額が48万円を上回るときは、老齢厚生年金の全額または一部の額が支給停止となります。

ただし、昭和12年4月1日以前生まれの方は、対象となりません。

手続

厚生年金の適用事業所の事業主は、70歳以上の従業員に係る雇用、退職または賃金等に関する届書を、社会保険事務所へご提出ください。

※御本人からの手続は不要です。

65歳から老齢厚生年金を受けることができる方が、65歳からは受けとらずに、66歳以降に支給の繰下げの申出をした場合は、そのときから増額された老齢厚生年金を受けることができます。

なお、老齢基礎年金については、従来から繰下げ支給の制度があります。

手続

老齢厚生年金の支給を繰り下げて増額された老齢厚生年金を受けようとされる方は、所定の請求書を社会保険事務所へご提出ください。

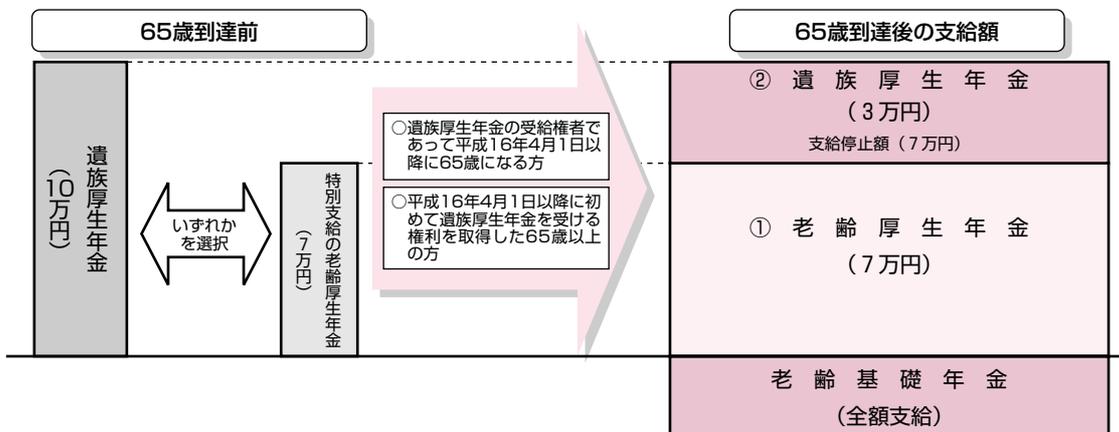
3. 遺族厚生年金制度が見直されます。

- (1) 65歳以上の方の遺族厚生年金の支給方法の見直し
- 遺族厚生年金と老齢厚生年金等の受給権がある65歳以上の方は、
 - 御自身の老齢厚生年金等は全額支給
 - 遺族厚生年金は、御自身の老齢厚生年金等に相当する額が支給停止され、その差額のみ支給

※平成19年4月1日前に遺族厚生年金を受ける権利を有し、かつ、すでに65歳以上の方(昭和17年4月1日以前生まれの方)は、この新しい仕組みの対象となりません。

手続

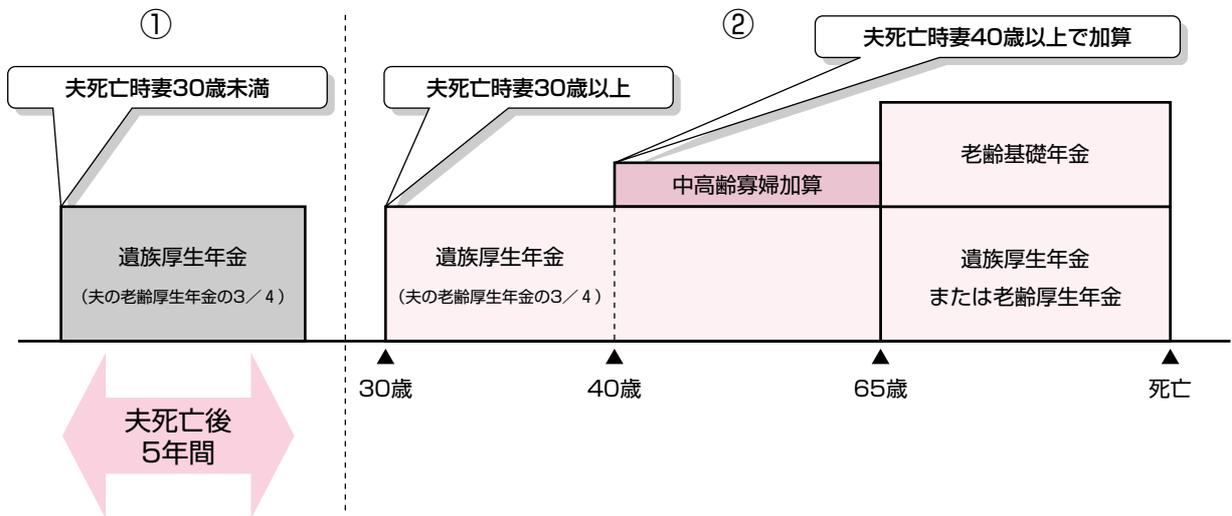
遺族厚生年金を請求する方が、老齢厚生年金等を受ける権利を有しているときは、遺族厚生年金の支給額を決定する必要があるので、遺族厚生年金と同時に老齢厚生年金等の請求をしていただくことが必要です。



(2) 若齢期の妻の遺族厚生年金制
度の見直し

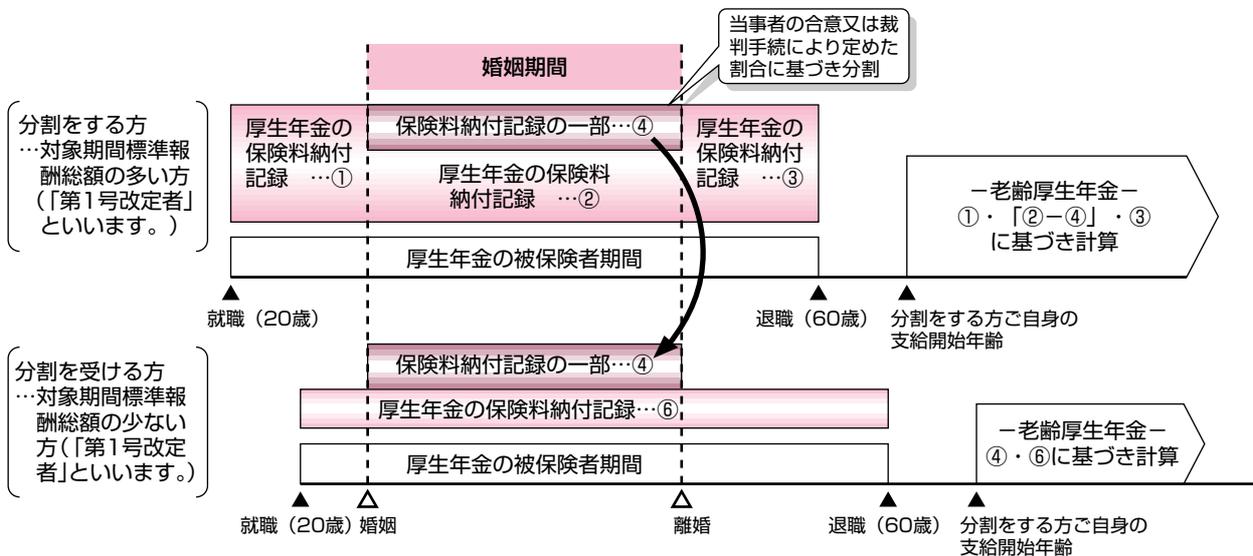
① 夫の死亡時に30歳未満で子を養育しない妻等に対する遺族厚生年金は、5年間の有期給付となります（子を養育しなくなったときに妻30歳未満の場合には、その時点から5年間）。

② また、妻に対する遺族厚生年金に加算される中高齢寡婦加算（年間594,200円）は、夫死亡時に40歳以上である妻に、65歳に到達するまでの間に支給されることとなります（従来は夫死亡時35歳以上である妻に対して40歳から支給）。
※平成19年4月1日前にすでに受給権が発生した遺族厚生年金は、この新しい仕組みの対象となりません。



4. 離婚時の厚生年金の分割制度が導入されます。

平成19年4月1日以後に離婚された場合に、その婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を、当事者間で合意した割合に基づき分割することができ、分割を受けた方は、自身の支給開始年齢から、分割後の厚生年金の保険料納付記録に基づく老齢厚生年金を受給することになります。ただし、老齢厚生年金を受給するためには、御自身の年金加入期間（分割を受けた期間を除く）が、原則25年以上必要です。



○年金分割の請求書に戸籍謄本や分割割合を定めた必要書類を添付して社会保険事務所へご提出ください。

※当事者の合意または裁判手続により分割割合（50%上限）を定める必要があります。

※社会保険事務所において、年金分割のために必要な割合等に関する情報提供を行っています。

※年金分割は、原則として、離婚をした日の翌日から2年以内に請求する必要があります。

◆お問い合わせ・ご照会は、

ねんきんダイヤル（年金被保険者） ☎0570-05-1165

ねんきんダイヤル（年金を受けている方） ☎0570-07-1

195にお電話ください。

または、お近くの社会保険事務所・年金相談センターまでお問い合わせします。

社会保険庁ホームページ

<http://www.sia.go.jp/>

平成21年5月までに 裁判員制度が始まります



私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。

国民の皆さんが裁判員制度に参加していただけることによって、
より身近で、速くて、頼りがいのある、
そんな司法を実現することが出来ます。

※学校、職場、自治会、サークル等各種団体において裁判員制度に関する説明会・講演等のご要望がございましたらお問い合わせください。
お問い合わせはこちらまで。

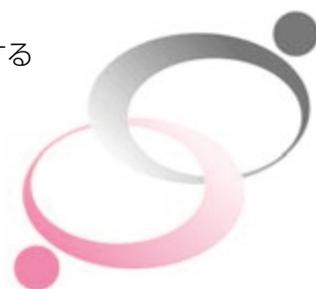
奈良地方検察庁企画調査課

所在地 奈良市登大路町1番地の1

☎0742-27-6821

受付は土・日・祝日を除く

午前9時から5時まで



裁判員制度

※裁判員制度シンボルマーク

「裁判官」と「裁判員」の相乗効果を表しています。

町債の借入状況

会計名	3月末現在高
一般会計	51億1,227万円
特別会計	19億1,749万円
水道企業会計	2億3,571万円
合計	72億6,547万円

町債とは

町が国などから借入れる借入金であり、その行為を起債といいます。

町は、起債の発行についての協議又は許可申請を行い、国の地方債計画及び財政状況に応じて同意又は許可されます。

現在の残高は左表のとおりですが、元利償還金の一部が地方交付税で交付される町債が大半であり、すべてが町の負担というわけではありません。

この地方交付税措置の制度については、事業ごとに交付税算入率等が異なり、複雑ですが、参考値として、平成17年度の元利償還金の約39%が地方交付税として交付されています。

執行状況内訳

	予算額	支出済額	
公債費	6億6,090万円	6億3,563万円	
民生費	6億9,764万円	5億 415万円	
土木費	5億6,266万円	2億9,081万円	
総務費	4億4,136万円	3億6,288万円	
衛生費	3億3,780万円	2億4,189万円	
教育費	2億2,314万円	2億 152万円	
消防費	1億1,905万円	1億1,507万円	
その他	1億8,181万円	1億4,447万円	
合計	32億2,436万円	24億9,642万円	

会計別予算の執行状況

会計名	予算現計	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	32億2,436万円	25億9,483万円	80.5%	24億9,642万円	77.4%	
特別会計	国民健康保険	7億8,158万円	6億7,620万円	86.5%	7億66万円	89.6%
	老人保健	7億7,096万円	6億6,166万円	85.8%	7億2,223万円	93.7%
	住宅新築資金等貸付事業	1,701万円	268万円	15.8%	1,489万円	87.5%
	下水道事業	6億4,462万円	1億4,338万円	22.2%	2億7,413万円	42.5%
	介護保険	4億2,209万円	3億3,636万円	79.7%	3億6,405万円	86.2%
	小計	26億3,626万円	18億2,028万円	69.0%	20億7,596万円	78.7%
合計	58億6,062万円	44億1,511万円	75.3%	45億7,238万円	78.0%	

平成18年度下半期の 財政状況を お知らせします

町の財政がどのように運営されているか、町民のみなさんが納められた税金などがどのように使われているかを理解していただくため、平成18年度（平成19年3月31日現在）の財政状況をお知らせします。

一般会計予算の執行状況は、予算額32億2,436万円に対し、歳入面の収入率は80.5%、歳出面の執行率は77.4%です。また、特別会計予算の執行状況は、総予算額26億2,996万円に対し、歳入面の収入率69.0%、歳出面の執行率は78.7%となっています。

なお、出納整理期間が平成19年5月末日までとなっていますので、決算額とは異なってきます。

一般会計の

	予算額	収入済額
地方交付税	10億5,139万円	10億8,789万円
町 税	7億 690万円	7億 606万円
町 債	2億6,210万円	2,690万円
繰 入 金	4億6,398万円	1億2,000万円
国庫支出金	1億3,785万円	1億2,452万円
県 支 出 金	1億1,528万円	4,167万円
使用料等	6,173万円	4,606万円
そ の 他	4億2,513万円	4億4,173万円
合 計	32億2,436万円	25億9,483万円

基金の状況

基金の名称	目 的	3月末現在高
財政調整基金	災害等財政上必要とする財源の調整	6億6,299万円
減債基金	町債の償還財源の確保	4億7,419万円
公営住宅管理運営基金	公営住宅の管理運営を円滑に行うための財源	9,000万円
消防賞じゅつ金基金	町消防団員に賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金を授与するための財源	3,530万円
地域福祉基金	地域の保健・福祉の増進を図るための財源	1億1,580万円
文化振興基金	文化の振興と普及を通じ、豊かな地域づくりを推進するための財源	7,800万円
合 計		14億5,628万円

国民健康保険税の 2割軽減の申請について

国民健康保険税では、一定所得以下の世帯について、保険税を軽減する制度があります。

該当すると思われる世帯の納税義務者は期間内に印鑑、国民健康保険証を持って役場住民課へ申請してください。審査に通りますと国民健康保険税のご負担が、均等割額（国保加入者数に応じて加算される分）、平等割額（収入に関係なくどの世帯にも定額掛かる分）に対し、2割軽減（最高限度額世帯は除く）になります。

申請がないとこの2割軽減は受けられなくなりますので、ご注意ください。

○申請受付期間

平成19年6月1日（金）～平成19年6月15日（金）（期日以降の申請は受け付けられません。）

○軽減基準所得金額

世帯主（社会保険等の方も含む）と被保険者の（昨年中）所得合計額が33万円＋（35万円×被保険者の人数）以下の金額であること。

世帯人数	注1. 上記の条件を満たしているも、本年中の収入見込額が、昨年収入を著しく越える場合は、減額を受けることができません。	
	注2. 軽減を受けている期間中に、加入者の異動、所得のある方の国保加入、収入の修正申告等があった場合、軽減が取り消されることがあります。	注3. 適用所得範囲以下の所得の世帯については、7割・5割の軽減が適用されますので、申請の必要はありません。
1人	33万円	を超え 68万円 以下
2人	57万5千円	を超え 103万円 以下
3人	82万円	を超え 138万円 以下
4人	106万5千円	を超え 173万円 以下
5人	131万円	を超え 208万円 以下
6人目以降	1人につき24万5千円を加算した金額	1人につき35万円を以下加算した金額

注1. 上記の条件を満たしているも、本年中の収入見込額が、昨年収入を著しく越える場合は、減額を受けることができません。

注2. 軽減を受けている期間中に、加入者の異動、所得のある方の国保加入、収入の修正申告等があった場合、軽減が取り消されることがあります。

注3. 適用所得範囲以下の所得の世帯については、7割・5割の軽減が適用されますので、申請の必要はありません。

住民課 国民健康保険係
☎57-1511 内線2223

口座振替納付(振替済み)の 確認は通帳記帳で

平成19年度より、振替ごとに領収書は送付しません。納付（振替済み）の確認は、年1回送付する口座振替済通知書（保育料は納入済通知書）及び通帳記帳をお願いします。

住民課 国民健康保険係 保育係

乳幼児医療制度の お知らせ

平成19年8月～ 乳幼児医療がかわります!!

子育てによる経済的負担を軽減し、安心して子育てが出来る環境を整えるために、入院同様、通院についても義務教育就学前まで助成することを予定しています。

【乳幼児医療費助成を受けている方へ】

乳幼児医療費助成を受けている方（義務教育就学前まで）は、児童手当現況届と一緒に乳幼児医療の申請書を送付しますので申請にお越し下さい。

それ以外で対象となられる方は、別途お知らせします。

申請に必要なもの

- ①申請書（住所・氏名を必ず記入し、印鑑をおして下さい。）
- ②印鑑
- ③対象となるお子さんの健康保険証

お問い合わせ

安堵町役場住民課②番窓口
☎57-1511（内線2222）

「夢いきいき教室」 受講生募集

！筋力・体力低下にストップ！

自分に合った運動で元氣アップが目的の教室です。多数の方の参加をお待ちしています。

開催日 7月17日（火）24日（火）

8月6日（月）8月21日（火）

9月4日（火）9月18日（火）

10月2日（火）全7回

時間

Aコース 9時30分～11時30分

Bコース 13時30分～15時30分

※どちらかのコースをお選びください。

場所 福祉保健センター 運動指導室

対象者

町内在住の65歳以上の方

参加費 全7回で1,000円

申し込み・問い合わせ先

安堵町社会福祉協議会

☎57-2523 FAX57-5022

平成19年度安堵町修学奨励資金の給付について

この制度は、本年度に高等学校及び大学等に入学され、勉学する意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な方に修学奨励資金を給付する制度です。

詳細については、安堵町教育委員会事務局までご相談、お問い合わせください。

給付の要件

- 次の4つの条件をすべて満たしている方が対象となります。
1. 町内に在住の方（修学先の都合で、町外に在住する場合は、保護者が町内に住所を有していること）
 2. 本年度に高等学校及び大学等に入学された方
 3. 経済的理由により修学が困難な方
 4. 奈良県や日本学生支援機構等の奨学金の貸与制度を活用されている方
- 受付期間 6月～10月末
お問い合わせ 教育委員会事務局
☎57-20333又は22288-1

就学予定見教育相談のご案内

生駒郡では、各町合同で、平成

二十年度に小学校へ就学されるお子様とその保護者を対象に教育相談を実施します。専門的な知識をもった障害児教育関係教員や教育委員会事務局職員がチームを組んで個別に相談に応じます。お子様の発育や発達について心配や不安のある方は、左記の方法でご活用ください。

※相談は無料です。

※相談内容の秘密は厳守します。

お子様にこんな様子は見られませんか？

- ・テレビや絵本を見ると、目を極端に近づける
- ・名前を呼んでも気が付かないことがある
- ・手足を動かさずとも思うように動かさない
- ・ことばの遅れや、発音・きつ音が気になる
- ・知恵づきや日常生活における発達が全体的に遅いようである
- ・人前では極端に引っ込みがちになり、全く話さない
- ・人に関心を示さず、子どもどうしで遊ぶことがない
- ・落ち着きがなく、ほとんどじっととっついていない

相談及び指導助言の内容

- (1) 障害に関すること
- (2) 障害に関する治療、訓練等に

関すること

- (3) 療育や保育に関すること
- (4) 就学までの家庭教育に関すること
- (5) その他必要なこと

申込みの手続き

① 申込方法

リーフレットの下部に必要事項を記入のうえ、通園先又は教育委員会へ提出してください。

(リーフレットは教育委員会事務局、健康福祉課、住民課にあります)

② 申込期日

6月20日(水)まで

実施期日及び会場

7月17日(火)

斑鳩町中央公民館

お問い合わせ

安堵町教育委員会事務局

☎57-20333 谷本

なお、就学指導にかかる教育相談は、町教育委員会におきまして、随時、行っておりますので、ご希望される方は右記までお問い合わせください。

安堵町身体障害者会

平成19年度総会のお知らせ

会員相互の親睦を深めるとともに障害者の更生と社会復帰を援助しその福祉を増進する事を目的に開催いたします。

日時 6月10日(日) 午前10時
場所 トーク安堵カルチャーセン
ター3階会議室

お問い合わせは安堵町身体障害者
会会長伊藤陸(☎57-33469)
までお願いします。

楽しいですよ 書道クラブ部員募集

安堵町老人クラブ活動の一環として、仲間づくり、生きがいづくりと楽しく健康で充実した人生を送っていただくため新会員を募集いたします。この機会にぜひご入会ください。

初頭から丁寧にご指導が受けられます。

講師 芳友社主宰 谷江智善先生

指導内容

古典を土台に、楷書、行書、草書、隸書、仮名等基礎から指導

日時 毎月第2第4月曜日
午前10時～正午

場所 トーク安堵カルチャーセン
ター3階研修室

会費 月額 1500円

申込み 6月末日までにお申込み
ください。

お問い合わせ

安堵町社会福祉協議会 吉田
(☎57-25233)まで

介護保険負担限度額認定の申請について

利用者負担段階	
第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税者であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税者であって、合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税者であって、利用者負担段階第2段階以外の人

施設サービス利用時の「居住費（室料・光熱水費相当）」と「食費（食材料費と調理コスト）」が保険給付の対象外となり、利用者の自己負担になります。ただし、低所得者の方には負担が重くならないように軽減策が設けられています。

下記の対象となるサービスを利用の方で、次の利用者負担段階に該当する方は6月中に申請してください。

現在、認定証をお持ちの方でも対象にならない場合があります。

○対象となるサービス

介護保険3施設（ショートステイ含む）
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・介護老人保健施設・介護療養型医療施設
通所サービス

○申請時に必要なもの

介護保険証・印鑑
お問い合わせ

安堵町福祉保健センター内
健康福祉課

☎57-1590 FAX57-1592

児童手当とは

児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定を図るために、小学校修了前までの児童を養育している方に手当を支給する制度です。

支給月額

第1子 5,000円
第2子 5,000円
第3子 10,000円

○平成19年4月から3歳未満の児童手当の額は一律月額1万円。また、3歳到達後の翌月からは、第1子・第2子の手当月額は5千円。

○所得制限がありますので一定額以上所得のある方には児童手当は支給されません。

○児童手当は認定請求書提出し、市町村長等の認定を受けなければ、児童手当を受ける権利が発生しません。

○支給対象と思われる方でまだ認定請求書を出していない方は、認定請求書を出してください。

ただし公務員の方は勤務先で手続きを行なってください。

支給時期

児童手当は、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

所得制限限度額

平成19年度 所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	460.0
1人	498.0
2人	536.0
3人	574.0
4人	612.0
5人	650.0

厚生年金などの加入者の場合、特別により以下の限度額が適用されます。

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	532.0
1人	570.0
2人	608.0
3人	646.0
4人	684.0
5人	722.0

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額（所得額ベース）は上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額

認定請求に必要なもの

・認定請求書（役場住民課にあり）
・印鑑
・健康保険証
・預金通帳のコピー（郵便局以外）
「児童手当現況届」の提出を

児童手当を受給されている方は、引き続き手当を受けることができるかを確認するために「現況届」を提出する必要があります。

後日郵送します届出書に必要事項を記入し6月中に住民課へ提出してください。

添付書類

○健康保険被保険者証等
○19年1月1日現在で安堵町に住民登録されていない方は住民登録されていた市町村で発行する平成19年度の児童手当用の所得証明書

※この届書がないと6月以降の手当の支給が差し止められますのでご注意ください。

詳細については住民課 児童手当係までお問い合わせください。

☎57-1511 FAX57-1525

● お知らせ ●

平成19年度 健康づくり食生活講座 募集のお知らせ

自分や家族の健康づくり、そしてその実践を地域の人たちに広めていただける方を募集します。修了後は食生活改善推進員として活動していただきます。

全5回

開講予定日	7月27日(金)	8月22日(水)	*9月13日(木)	*10月22日(月)	*11月6日(火)
-------	----------	----------	-----------	------------	-----------



主な内容 健康づくりについて
健康と栄養・食生活 食品衛生
食生活指針 健康と運動 地区
組織活動について

詳しくは福祉保健センター窓口
のチラシをご覧ください。

費用 テキスト代 約1,300円

調理実習費1,200円

(400円×3回分)は自己負担

です。初日に徴収します。

場所 福祉保健センター

時間 午前9時30分から12時終了

です。ただし*は調理実習など

を含んでいるため午後3時まで

の予定です

※20単位のうち8割以上出席の

方に修了証を交付します。

定員 20名(ただし8名以下の場

合はとりやめます。)

申込み 7月5日(木)までに

安堵町福祉保健センター内健康

福祉課

☎57-1591 FAX57-1592

へ申し込んでください。



麻しん風しん予防接種 2期について

(対象:平成13年4月2日)

平成14年4月1日生まれ)

対象者には5月上旬に案内と予

診票を郵送しております。通知が
届いていない方はご連絡ください。
(接種期限は平成20年3月31日ま
で)

お問い合わせ 福祉保健センター内

健康福祉課

☎57-1591 FAX57-1592

安堵駐在所だより

安堵駐在所

☎・FAX 57-2603

★親の注意と地域で子どもを守りましょう★

子どもは、人を疑うことを身に付けていません。日頃から、皆さん方が、身を守るための基本をしっかり身に付けさせることが大切です。

○子どもさんとの合い言葉「イカのおすし」

- ① **イカ** ・行かない (知らない人にはついていきません。)
- ② **の** ・乗らない (知らない人の車には乗りません。)
- ③ **お** ・大声をあげる (誰かに連れて行かれそうになったら「たすけて」と大声をあげます。)
- ④ **す** ・すぐ逃げる (近くの店や家に助けを求めます。)
- ⑤ **し** ・知らせる (被害や犯人の特徴などを知らせます。)



○保護者の皆さんへ

- ① お子さんの行動をよく把握し危険な場所を具体的に挙げて注意しておきましょう。
- ② 「子ども110番の家」の緊急避難先がどこにあるか、お子さんに教えておきましょう。
- ③ 子どもだけが外出するときは、行き先、帰る時間を確認しておきましょう。

○地域の皆さんへ

- ① 地域内の防犯パトロール・見守り活動などして大人全員で子どもを守りましょう。
- ② ひとりで遊んでいる子どもを見かけたら、注意しましょう。

みんなでつくろう安全安心の街

通報先 110番 (警察本部)

☎0745-72-0110 (西和警察署) ☎0743-57-2603 (安堵駐在所)

乳幼児期の子育て

0歳から5歳の子育て・ポイントの整理

ここで、この時期のポイントを整理しておきましょう。ポイントは五つです。

十分に満たされて前へ進める。

これは、この時期だけとは限りません。人の育ち全体を通じて言えることです。十分に満たされないと次の段階へは進みにくくなります。

望むように愛される

乳児期は、全面的に母親（保育者）に依存する時期。欲しいときに欲しい物が与えられ、して欲しいようにして貰える。何をしてもほめられて、喜んで貰える。望むように十分に愛されて、基本的信頼感を身につけます。言葉を添えたスキンシップに心がけましょう。

愛されたからごんた(自己主張)が言える。

2歳から3歳の頃。しつけをしようとすると言うことを聞いてくれません。ごんたが言えるのは、十分に愛されたから、前の段階がうまくいったからです。「教えて待つ」姿勢が大事です。

万能感が自信や野心につながる。

4歳から5歳頃には、人は、万能感を身に付けていきます。「僕は何でもできるのだ。」という気持ちです。風呂敷を首に結びつけて空を飛ぶ時期です。正義の味方を演じます。「わー、すごいすごい。」と応じてもらって、確かな自己愛を育てます。自信や野心につながる感情です。

たいせつなのは『ほどよいお母さん』。

これも、どの時期にも当てはまることです。大切なのはほどよいお母さんでいること。「ほどよいお母さん」とは、ごく自然に子どもの世話をすること。完全であろうとして頑張りすぎないことです。「ねばならない」ではなく、「してあげたい」ことを子どもにしてあげる気持ちで接しましょう。

育児書片手に「ねばならない」に追われて疲れ果てたお母さんの姿は、子どもに不安を与えます。子どもはお母さんの生き生きした姿が好きです。

学びと育ちの扉

学校教育は今…

教職員研修の様子

子ども達を育てるために、先生達も勉強しています。今月は、ちょっとおもむきを変えて先生達の研修の様子をのぞいてみましょう。



不法侵入対応の研修



インターネットの差別書き込みに関する研修



道徳の授業の研修



た。十分に進めないという「人の成長」を示す話として、興味深く感じました。

(文責 中川)

張っているのだそうです。
突然「お母さん、僕はもう十分遊んだから、これからは勉強することにした。」と宣言して、それから人が変わったように猛然と勉強しだしたそうです。成績もぐんぐん伸びて、今は、外科医として頑張っているのだそうです。

話ばかり聞かされたそうです。
ところが、五年生頃のある日、授業参観に行くと、毎回決まったように、担任の先生に「ちょっと残ってください。」と、言われて、こんな悪戯をしましたとか、提出物が出ていませんとか、良くない話ばかり聞かされたそうです。

授業参観に行くと、毎回決まったように、担任の先生に「ちょっと残ってください。」と、言われて、こんな悪戯をしましたとか、提出物が出ていませんとか、良くない話ばかり聞かされたそうです。
授業参観に行くと、毎回決まったように、担任の先生に「ちょっと残ってください。」と、言われて、こんな悪戯をしましたとか、提出物が出ていませんとか、良くない話ばかり聞かされたそうです。
授業参観に行くと、毎回決まったように、担任の先生に「ちょっと残ってください。」と、言われて、こんな悪戯をしましたとか、提出物が出ていませんとか、良くない話ばかり聞かされたそうです。



ていかかずら

遊び ①



企画展示

◎ 瓦にみる祈りのかたち

開催中 6月30日(土)まで

当町に伝わる瓦資料に込められた、さまざまな祈りにふれる展示です。

開館時間 午前9時～午後5時まで

(但し最終入館は午後4時まで)

休館日 毎週火曜日

入館料 大人200円

大学・高校生100円

小・中学生50円

団体割引有

～昔のくらし実演体験会～

◎ 古代米の田植え体験

稲の原種・赤米等(古代米)の



田植え体験会

米作りを田植え、稲かり、稲こきと3回にわたり体験できます。今回は苗を手植えします。

日時 6月17日(日)

午後1時30分～ 少雨実施

参加費 入館料が必要です。

申込み 15名まで(申込み順)

先に館へ申し込んで下さい。

※必要な服装等をご持参ください。

※天候等の事情により、日程を変更する場合がありますので、館

へお問い合わせ下さい。

へお問い合わせ下さい。

灯芯ひき

体験会

わらぞうり作り

当町で育まれた、灯芯づくりの

技術にふれてみませんか。同時にわら製のぞうりを手作りします。

日時 6月24日(日)

午後1時30分～3時30分まで

参加費 入館料が必要です。

申込み それぞれ10名まで(申込み順)

先に館へ申し込んで下さい。

※ぞうり作り参加の方はスポンで

お越しく下さい。

お問い合わせ・場所・申込み

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎ 57-5090 FAX 57-8895



灯芯ひき



ぞうり作り

6月人権、行政相談日

相談日 6月1日(金)

相談日 6月11日(月)

時間 午後1時～3時

場所 役場3階会議室

※相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

なお6月1日は人権相談のみ

おこないます。

ほっと安堵 朝市

雨天でも開催
しています

新鮮な野菜をより安く

安心・安全な町内の朝取り野菜を安価でご提供します

毎週日曜 朝9時より
安堵中学校南側

■主催：ほっと安堵朝市実行委員会

■お問い合わせ：役場産業課 ☎57-1511

毎月第1日曜日 先着100名様に花の苗などを無料配布しています。
(農地・水・環境保全対策事業への取組)



売り切れ
次第閉店させ
て頂きます



大会のお知らせ

軽スポーツの集い

日時 6月23日(土)

午前9時集合

種目 ソフトバレーボール

インディアカ

フリーテニス

バウンドテニス

場所 安堵中央公園体育館

参加資格 町在住者・在勤者・年

齢不問

親子での参加歓迎

受付 当日受付



大会結果

第33回ソフトボール大会

日時 4月1日(日)

優勝 西安堵ソフトボールクラ

ブ

2位 あつみ台ソフトボールク

ラブ

第33回卓球大会

日時 4月8日(日)

小学生の部

優勝 中川 華代

2位 勝良 圭吾

3位 石坂 守

一般男子の部

優勝 沼田 耕平

2位 川内 満

一般女子の部

優勝 山本 久恵

2位 吉田 敏子

第29回 バドミントン大会

小学生の部

優勝 宮崎 匡洸

2位 勝良 圭吾

3位 石坂 守

中学生の部

優勝 小林 優真

2位 岡山 安奈

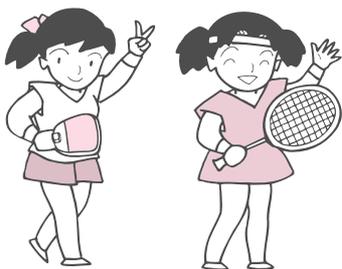
一般男子の部

優勝 田中 智之

2位 豊中 孝義

お問い合わせ 安堵中央公園体育館

☎ 0743-58-4011まで





こども

健康カレンダー

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
12 か月児 健康相談	6月26日(火) 午前10時～10時 30分受付 受付時間がいつもより30分遅くなっています。	満12・13か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、歯科・育児相談
4 か月児 健康診査	6月26日(火) 午後1時30分～ 2時受付	満3・4か月児		身体計測、医師診察、栄養・育児相談

※対象者には通知します。 ※場所はいずれも福祉保健センター



おとな

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
健康相談	6月5日(火)・7月5日(木) 午前9時～10時30分受付	町住民	健康手帳	血圧・体脂肪・腹囲測定、尿検査、健康相談、開眼片足立ち

※場所は役場ロビー

事業名	対象 / 日時	対象	持ちもの	内容等
基本健康診査	6月14日(木)・15日(金)・18日(月)～20日(水) *20日(水)は午前のみ 午前：9時～10時・10時～11時 午後：1時～2時	40歳以上住民	健康手帳・800円 *眼底検査が必要となった方は別に200円	血圧測定、血液・尿検査、医師診察、心電図、腹囲測定等 ・65歳以上の方には生活機能評価に関する項目が追加
B型・C型肝炎ウイルス検査	基本健康診査時同時実施		健康手帳・無料	問診、血液検査 ・基本健康診査受診者で今までに受けたことがない方
胸部X線検診 *町内巡回はありません。	6月14日(木)・15日(金)・18日(月)～21日(木) *20日(水)、21日(木)は午前のみ 午前：9時～10時・10時～11時 午後：1時～2時		健康手帳・200円 *喀痰検査(300円)は必要な方のみ	・65歳未満の方は間接撮影のみ ・喀痰検査容器は、胸部X線検診時配布します。回収日時は配布時お知らせします。
胃部X線検診	6月14日(木)・15日(金)・18日(月)～21日(木) 午前：9時～10時・10時～11時	35歳以上住民	健康手帳・800円	・前日の午後10時以降は、飲食と水・薬・たばこはお控えください。 ・金具のついていない薄手のシャツを着てくると便利です。
便潜血反応検査(採便済み容器回収日)	基本健康診査、胃部X線、胸部X線検診時回収		健康手帳・300円	・予約された方には事前に容器を郵送しています。採便した容器を回収日にご持参ください。
乳がん検診(視触診・マンモグラフィ併用検診)	6月6日(水)・25日(月) *6月6日(水)は午前のみ *受付時間を区切り指定します。	40歳以上女性	健康手帳・1500円	・受診間隔 併用検診：2年に1回

☆場所はいずれも福祉保健センター

☆対象年齢は平成20年3月31日現在です。

☆70歳以上および町民税非課税世帯は健(検)診料無料になります。料金徴収時にお申し出ください。

☆年間予約制です。予約者には通知しています。予約がまだで受診希望の方は至急ご連絡ください。

お問い合わせ 福祉保健センター内 健康福祉課 ☎57-1591 FAX57-1592

☆変更・キャンセルは早めにご連絡ください。

☆必要以外の貴重品はお持ちにならないでください。健(検)診時、貴重品は自己管理をお願いします。

☆健(検)診事業向上のため健(検)診結果の集計結果等を国や県に報告します。個人名等の情報提供や目的外使用はありません。ご理解の程よろしくお願い致します。

食事での改善
メタボリックシンドローム
(内臓脂肪症候群)

腹囲1cmが体重1kgといわれています。

1kgの脂肪を減らすには約7000Kcalが必要。では、1ヶ月で1kg減らすには、(7000Kcal ÷ 30日) = 2330Kcal、2300Kcal / 日消費する習慣化をお勧めします。

また、標準体重より多い人は、現体重の5%減で、改善の効果が期待できます。

では、あなたは、2300Kcalを生活の中でどのように減らしますか？

食事と運動の両方で減らすのがベストの組み合わせ、でも、肥満者や時間がない人、疲れやすい人には、まずは、適正な食生活で減量してから、次のステップとして運動をお勧めします。

その理由1、運動は1ヶ月毎日しても30回、食事は90回します。また、2300Kcalは、食事ならどら焼き1個、でもウォーキ

ングなら1時間は必要ですから、最初の減量の効果が違います。適正な食生活で減量できたという貴重な体験が自信となり楽しく取り組みます。

その理由

2、肥満者が減量できるまでに運動をする時の落とし穴として、足首、ひざ、腰、股関節を痛めることが多く、続けられなくなってしまうおそれがあります。

数kg減量して、少し身軽になっから、運動で身体に活力、基礎代謝を上げて減量を維

メタボリックシンドロームかどうか
次の項目でチェックしてみましょう



腹部肥満

(内臓脂肪の蓄積)
腹囲(おへその高さ)
◆男性 85cm以上
◆女性 90cm以上



①血清脂質異常

◆中性脂肪値 150mg/dL以上
◆HDLコレステロール値 40mg/dL未満

②高血糖

◆空腹時血糖値 110mg/dL以上

③高血圧

◆最高(収縮期)血圧 130mmHg以上
◆最低(拡張期)血圧 85mmHg以上

「腹囲(腹部肥満)」に加えて、①～③のうち2つ以上があれば「メタボリックシンドローム」と診断される

放置していると

動脈硬化が進む

やがて

心筋梗塞や脳梗塞などを起こす危険性が高くなる

持しましょう！
今回は筋力アップで基礎代謝を上げて、燃えやすい身体にする運動にしよう。

食生活でカロリーダウン！

調理方法の見直し

フライやてんぷら、炒め物はカロリーがアップします。

豚ロース80g 250Kcal
フライにすると ↓
395Kcal

飲み物の見直し

缶コーヒー (190ml) 70Kcal
スポーツ飲料 (350ml) 95Kcal
焼酎 (180ml) 250Kcal
缶ビール (350ml) 141Kcal

間食の見直し

230Kcalの間食、
クッキー 4枚(50g)
どら焼き 1個(80g)
アーモンドチョコ 8粒(40g)
かた焼きせんべい 3枚(60g)

Kiwi Information June 2007

ガレス ロックヘッド
Gareth Lochhead

(外国語指導助手・ALT)

Kia Ora Ando Town. I was born in June, so I am a Gemini. This means "the twins". Do you know about the western star signs? There are twelve. They are simple versions of ancient star signs. People think that children born under different signs (at different times of the year) have special qualities.

Geminis are thoughtful. I think that is true, because my friends tell me that sometimes I think too much! Here is a list of the star signs, and their good qualities. I didn't write down the bad ones! Can you find yours?

March 21 – April 19:	Aries,	the ram.	A leader
April 20 – May 20:	Taurus,	the bull.	Strong and affectionate
May 21 – June 20:	Gemini,	the twins.	Thoughtful
June 21 – July 22:	Cancer,	the crab.	Sensitive
July 23 – August 22:	Leo,	the lion.	A leader
August 23 – September 22:	Virgo,	the virgin.	Practical
September 23 – October 22:	Libra,	the scales.	Fair
October 23 – November 22:	Scorpio,	the scorpion.	Passionate
November 23 – December 21:	Sagittarius,	the archer.	Fun-loving
December 22 – January 19:	Capricorn,	the goat.	Ambitious.
January 20 – February 18:	Aquarius,	the water carrier.	Friendly.
February 19 – March 20:	Pisces,	the fish.	Artistic.

Did you know that Watanabe Ken is a Libra? He was born on 21 October 1959. Yong-sama is a Virgo. He was born on 29 August 1972. Donald Duck is a Gemini! He was created on 9 June 1934.

安堵町の皆さん、こんにちは。私は6月生まれなので双子座になります。これはもちろん双子という意味です。みなさんは西洋の星座をご存じですか？それらは12星座あり、それらは古代星座から作り出されました。人々は、それぞれ異なった星座の下に生まれた子どもたちには、独特の資質があると考えました。

双子座は思慮深いそうです。私はそれは正しいと思っています。なぜなら私の友人はときどき私のことを考えすぎるところがあるよと言います。以下に星座の一覧と特徴を記しておきますので、あなたの星座を探してみてください。もちろん短所は書いていません。

3月21日～4月19日	牡羊座	羊	リーダー資質
4月20日～5月20日	牡牛座	雄牛	勇気と愛情
5月21日～6月20日	双子座	双子	思慮深さ
6月21日～7月22日	蟹座	カニ	繊細さ
7月23日～8月22日	獅子座	ライオン	リーダー資質
8月23日～9月22日	乙女座	おとめ	現実的
9月23日～10月22日	天秤座	てんびん	公平
10月23日～11月22日	蠍座	サソリ	情熱的
11月23日～12月21日	射手座	弓術家	楽天的
12月22日～1月19日	山羊座	山羊	大望のある
1月20日～2月18日	水瓶座	水運び	親切さ
2月19日～3月20日	魚座	魚	芸術的

みなさんは渡辺謙さんが天秤座だということ知っていましたか？彼は1959年10月21日生まれなんです。またヨン様は乙女座なんですよ。彼は1972年8月29日生まれです。またドナルド・ダックは双子座なんです。彼は1934年6月9日に誕生しました。

担当：安堵中 松村

本の窓

安堵町福祉保健センター図書室
福祉保健センター2階
☎57-1590 FAX57-1592
【利用時間】午前10時～午後5時

図書カレンダー●は利用日

6月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

おやすみのお知らせ

6月18日(月)より6月25日(月)までシステム整備のため、休ませていただきます。皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

6月27日(水)から平常どおり開室いたします。27日は工作クラブがあります。

おとなの本棚

- ・おなかのすく人はなぜ病気になるのか
- ・もむだけ健康ブック
- ・ぱくぱく！子どもごはん
- ・ペーパーマッシュの雑貨
- ・和を継ぐものたち
- ・遺品整理屋は見た！
- ・海(小川洋子)
- ・ほたる(北原亞以子)
- ・邪魅の乗(京極夏彦)
- ・牡丹酒 深川黄表紙掛取り帖(山本一力)



難儀でござる



夫婦で安心！年金と保険の本

こどもの本棚

- ・ネズミの生活
- ・けもの道(森の写真動物記)
- ・楽しい切り紙あそび
- ・仮面レストラン(怪談レストラン)
- ・コンビニたそがれ堂(村山早紀)
- ・彩雲国物語(雪乃紗衣)



世界を旅する大迷路



空とぶことば

絵本

- ・どろんこそうべえ
- ・10+1ぴきのかえる
- ・カバ！じゃない、サイ！



6月2日(土)
7月7日(土)

「小さい子の時間」(2・3歳～)

午後2時～2時20分

「大きい子の時間」(5歳～)

午後2時30分～3時

◎おはなし・絵本・紙芝居

◎場所：図書室

工作クラブ

6月27日(水)
午後4時～5時

◎場所：福祉保健センター会議室

◎道具はこちらで用意いたします。

◎無料です。
お気軽に！



ママらっこ

●6月8日(金)

「ディサービスとの交流会」



●7月13日(金)

「パトカーと写真を撮ろう」

「子どもの安全」

～子どもを事故と犯罪から守る～

西和警察署の協力により実施

今回は年齢制限がありません。

午前10時30分開場
福祉保健センター3階

絵本のひろば

子どもが泣いても、おしゃべりしても大丈夫。
絵本の読み聞かせ、手遊びは11時から

6月1日(金) 6月15日(金)
7月6日(金) 7月20日(金)

午前10時30分～12時
(入退出自由)

主催 子育てボランティア
Be一輪

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて「11」(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です

ふるさと安堵風土記

No.72

今村文吾の墓碑

文久三年（一八六三）八月二十一日、大塔村天ノ辻から更に南下した天誅組は、銀峰山（現五條市、旧大塔村夜中、白銀岳）へと陣を移しながら奇襲を重ねますが、九月十一日には河内勢の参加者が離脱して組を離れ、また伴林光平が説得を続けたものの、十津川郷士らの支援も途絶え、次第に脱出の手立てを失ってゆきます。

文吾の弟（専治郎「宗愷」）は当時同居しながら村の庄屋役を務めており、もちろん周辺から伝わる天誅組の追討と、加勢を禁ずる触れが出された事を充分承知していた筈です（『古今吉凶并心得記帳』町史下巻六一四頁）。ましてや、始終伴林が出入していた今村氏や大西宗恭氏宅（一八二七〜七四、現西安堵在住、安堵社

中の一員、大西源助・竹荘）が警戒され、伴林の安否だけでなく、自身の家族の安全さえ気遣われたようです。飽波神社にはこのころ奉納された石灯籠が残されており、「奉燈安堵社／家内安全子孫延長／文久三癸亥歳八月吉祥日／願主当社神主 今村宗博 同宗愷」と兄弟が名を連ねています。

一方上野地（現十津川村）の本陣で主将の中山忠光（一八四五〜六四）が自由行動を告げ、組一同と別れの水杯をあげて、各自が脱出可能な道を模索する事で評議が決定するので『大和日記』半田門吉著。同十六日には本陣が風屋（現十津川村）に移されると、伴林光平は平岡鳩平らと共に本隊より先んじて退去の道を探索すべく出発しています。北山郷（現下北山・上北山村）から北上して川上村、東吉野村の山を越え、腹下りと脚氣に絶えながらの逃避行であったと自ら記しています（『南山踏雲録』『伴林光平全集』一九四四年刊）。

九月二十二日には宇陀をぬけ、初瀬（現桜井市）に到着、長谷寺に参詣し食事でありついてしばらく休養をとると、さらに三輪・田原本から庵治（現天理市）と大和川に沿って斑鳩に向う道を進めながら、夕刻には額安寺（現大和郡山市額田部寺町）へ到着していました。

この時彼等が長谷寺に立寄った折の様子は、目撃者によって高取藩へ注進されており、「九月廿二日昼八ツ

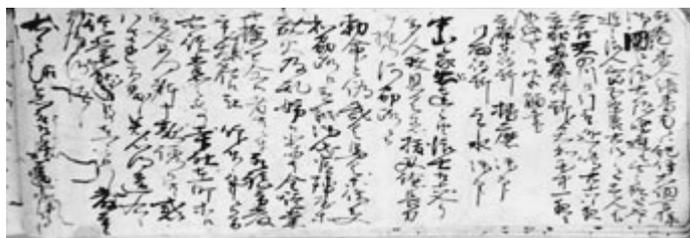
時比化粧坂より天忠組光平事伴林光平名前前不知侍一人と申談、長谷寺観音へ参詣可致、由申語居候、光平は帯刀にて摺ハガシの立合羽着用、異形の杖を携居、客舎人の侍は帯刀にて鉄砲杖を携居、外に人足六人附添候、見請候由」と光平らは判っていたのか、情報は奈良奉行所まで届けられていたのです（中條良蔵「斤攬」奈良県立図書情報館文書）。



今村氏奉納石灯籠



同左 銘記部分



天誅組への加勢を禁じる触れ書（『古今吉凶并心得記帳』部分）